

広報 ごしよがわら

発行所
 五所川原市役所
 545号
 昭和58年6月15日
 印刷 ㈱北斗オフセット

市の人口 男 25,581人
 52,853人 女 27,253人

世帯数 14,709

(昭和58年6月1日現在) 住民基本台帳から



親子連れで自然観察

「野鳥の村」開村

飯詰・味噌ヶ沢の「野鳥の村」で5月22日、開村式を兼ね自然観察会が行われました。早朝から雨降りの悪天候でしたが、親子連

れの市民約100人が参加、野鳥のさえずりと野草の香りがいっぱいのコースを散策、自然との触れ合いを満喫していました。

参議院議員通常選挙の投票日は6月26日です

忘れず投票しましょう

あなたの投票所

当市では、投票所入場券を配布しておりません。次ぎの各事項に該当される方は、「あなたの投票所」へお気軽におでかけ下さい。

○住所要件 昭和五十八年三月一日以前に住民基本台帳に記録されている方。

○年齢要件 昭和三十八年六月二十七日以前に出生した方。

※投票時間は午前七時から午後六時までです。

今回の参議院選挙は新しい制度による初めての選挙です。従来「全国区」と「地方区」という名称でしたが、全国区の制度が改正され「比例代表選出議員」選挙という名称となり、これまで候補者の名前を記載して投票していたのが「政党名」を記載して投票する方法になりました。地方区の制度の方は、「青森県選挙区選出議員」選挙と名称は変わりましたが、従来どおり候補者の名前を記載して投票します。お間違いのないよう注意して下さい。

◎投票用紙について(投票順序は青森県選挙区選出議員の選挙の投票が先になります。)

参議院青森県選挙区選出議員選挙………
薄い黄色に黒刷り(候補者名を記載します。)

白色に赤刷り(政党名を記載します。個人名を記載しますと無効になります。)

※まず受付をし、名簿対照をして青森県選挙区選出議員選挙の投票用紙を受け取り記載所で候補者一人の名前を書き、青森県選挙区選出議員選挙の投票箱へ入れます。

次に、比例代表選出議員選挙の投票用紙を受け取り記載所で政党名を一つ書き、比例代表選

投票区	投票所	投票区	地域
1	市民文化会館	東町、布屋町、寺町、岩木町、本町、旭町、川崎町、鎌谷町、鳥森町、谷下町、枝、弥生町、柳町、大町	
2	五所川原小学校	下平井町、幾世森、中平井町、上平井町、敷島町、幾島町、柏原町、東雲町、錦町、雑田(さつき町)、東雲町、長橋字橋元、若葉一丁目、一番、二番、七の八、七の十一、七の十二、十三番、若葉二丁目、七の九、六の三、六の四、六の六、六の七、十五、若葉三丁目、一番、十三番	
3	南小学校	蓮沼(八重菊)、田町、新町、元町、若葉一丁目、三丁目全域(但し第2投票区分を除く)、新宮町、芭蕉、新宮(岡田、松元)、蘇鉄	
4	森の家	七ツ館、広田、みどり町(二丁目、八丁目)、梅田(一部)	
5	五所川原第三中学校	姥池(桜木、菖蒲、船橋)、稲実(米崎、開野、稲葉)	
6	栄小学校	湊(千島、船越)	
7	湊集会所	長橋(広野、藤島)、川山、種井	
8	コミュニティセンター川	沖飯詰、桜田	
9	沖飯詰小学校	田川、高瀬の一部	
10	田川集会所	唐畑、米田、石岡、漆川(馬性)	
11	中央公民館	吹笠柳、一野坪の一部	
12	水野尾集会所	水野尾、米田の一部	
13	金山集会所	金山(悪戸、田中、野崎、川代田、宮田)	
14	一野坪小学校	一野坪(石畑、中村、前池)、漆川(十川町、漆川字鍋懸七、七、三一番地)、太刀打(尻無、桃崎)	

取水塔工事に着手

元町浄水場の取水塔及び岩木川に架かる水管橋築造工事の地鎮祭が五月二十日、現地で行われました。

元町浄水場では現在、一日当たり最大七千八百リットルの水を岩木川から取っています。

取水塔は鉄筋コンクリート、高さ約十七メートル、水中ポンプを内蔵しています。これまでの取水施設と違い、河床の低下があっても最大量を取水できるように設計されています。

また、水管橋は斜張橋と呼ばれる珍しい工法のつり橋で、外観も美しい仕上がりになります。総工費は、約四億六千万円で、十二月下旬に完成の予定です。



管きよ工事に協力を



市では昭和五十九年度から一部供用開始に向け、公共下水道の管きよ工事を進めています。今回の箇所はトッパン参照で施行しております。

□工事期間 五月二十日から八月三十一日まで

出議員選挙の投票箱へ入れます。
この際、投票用紙を間違わないよう十分注意して下さい。

◎不在者投票について

六月二十六日の投票日にやむを得ない事情（出張、旅行、出稼、入院、出産等）で「あなたの投票所」で投票できない方は、次ぎの期間までに不在者投票をして下さい。

一、期間 昭和五十八年六月二十五日 午後五時
まで（毎日午前八時三十分から午後五時まで）

二、場所 五所川原市宇岩木町産経会館四階会議室（市役所隣り）

◎郵便（在宅）投票について

身体障害者で「郵便投票証明書」のある方が郵便による不在者投票をする場合は、遅くとも六月二十二日までに不在者投票用紙等の請求をして下さい。証明書の有効期限は四ヶ年です。確認して下さい。期限の切れている方は、交付されている証明書及び印鑑を持参のうえ早目に選挙管理委員会で再交付を受けて下さい。その他重度の障害のある方で「郵便投票証明書」の交付を受けた方は選管へお問い合わせ下さい。

◎開票について

昭和五十八年六月二十六日午後七時三十分から市民体育館で開票します。参観する方は、市民体育館で入場整理券の交付を受けて下さい。なお開票場の都合により入場を制限することになりますので、何卒ご協力をお願いします。

◎立会演説会のお知らせ

参議院青森選挙区選出議員選挙の立会演説会を次ぎにより行ないます。

昭和五十八年六月二十一日（午後六時三十分から）市民文化会館大ホール。演説時間は候補者一人三十分の予定です。多数おいで下さい。

「よく見」「よく聞き」「よく考えて」みんなそろって投票しましょう。

32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	
小曲集会所	中泉集会所	梅中央公民館	中央公民館	中央公民館	前中央公民館	高野文化センター	羽野木沢小学校	長富集会所	毘沙門小学校	戸沢集会所	浅井集会所	松野木小学校	野里小学校	飯詰、下岩崎	藻川小学校	三好中学校	中央公民館	松島会館
小曲	中泉	梅田	依元、原子（紅葉）	前田野目	高野、持子沢	原子、羽野木沢	長富	毘沙門	戸沢（石田坂、平町）	浅井、七ツ館の一部	松野木（大開、福岡、若山）	野里、神山、福山、豊成	飯詰、下岩崎	藻川	鶴ヶ岡（福井）高瀬の一部	高瀬	松島町（一丁目、八丁目）田園課 布（鳥森三九番地内）（吹畑字藤卷三〇）一五〇番地）（石岡字藤卷十四、一六八番地）	

ツベルクリン反応とBCGを接種

- 対象 生後6ヵ月から48ヵ月までです。（ただし、BCGの接種を受けた乳幼児は除きます。）
- お願い
 1. 母子健康手帳を必ず持参して下さい。
 2. 当日の朝、必ず体温を計って来て下さい。
 3. お子さんの体質を良く知っている方がお連れ下さい。

地区名	ツベルクリン反応検査	BCG接種
三好・七和・長橋	6月29日(木)	7月1日(金)
五小学区・毘沙門	7月5日(火)	7月7日(木)
南小学区・中川・梅沢	7月12日(水)	7月14日(金)
松島・飯詰・松島町	7月20日(木)	7月22日(金)
栄・みどり町	7月27日(木)	7月29日(金)

- 場所 保健センター
- 受付 午後1時から1時30分

市民講座を開催

- 日時 6月25日(土)
午後1時30分～3時
- ところ 市中央公民館 視聴覚室
- 講師 小館 衷三氏
(元 弘前実業高校教師 郷土史家)
- 演題 「正倉院御物とシルクロード」
- 参加料 無料

この間、一部通行止となる箇所もあり、車の通行や商店、歩行者の皆さんに大変ご不便をかけますが、公
共事業をご理解いただき事故防止等に協力をお願いします。

水の誘惑 思わぬときに事故は起こる

夏の暑さはわたしたちを水辺へと駆り立てます。海、川、谷川のせせらぎ……。夏は水が恋しくなる季節です。

しかし、わたしたちが水と親しくなるほど、水難事故が多くなることも見逃がせません。事故の大半は六月〜八月の間に集中しているのです。

水の犠牲者の四割近くは中学生以下の子供です。五十七年の六月から八月までに水死したり、行方不明になった子供(中学生以下)は四〇一人。このうち、子供だけで事故に遭ったとい

うのが七割(二八一人)、残りの三割(一一〇人)は保護者が近くにいなから水の犠牲となっています。

子供の水難事故は思わぬとき思わぬ場所です。子供だけで水泳や釣りに行かせないのはもちろん、一緒に海や川へ行つたときは、子供のことを心にとつなぎ

とめておきましょう。



保健センターにおける健康相談

保健センターでは、一般市民を対象に保健婦による健康相談を行っています。ご自由においで下さい。

□とき 六月二十二日(水)、二十四日(金)、二十九日(水)、七月一日(金)、六日(水)、八日(金)、十三日(水)の午前十時から午後三時までとなっています。



しがまつこ 陶芸教室

楽しいけれど思うようにはいかず、悪戦苦闘のすえ、ようやくできました。作りたい型と違いはあるが、焼きあがるのが楽しみです。自分で作った湯のみでお茶を飲む、さぞおいしいでしょう。ほんとうに楽しみです。

市勤労青少年ホーム

明るいうたかな

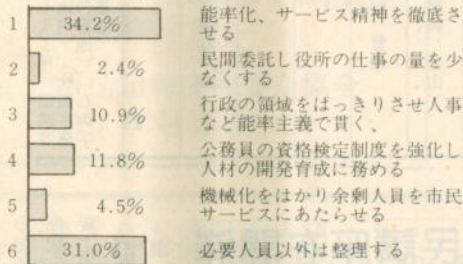
シリーズ⑤

わがまちづくり

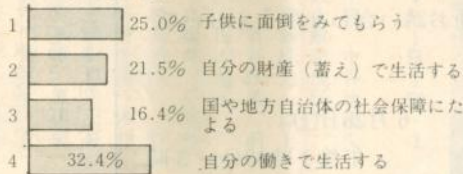
市民アンケート調査

(社)五所川原青年会議所

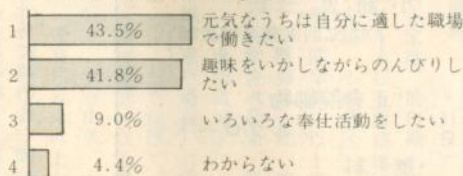
問13 役所の行政改革をはかるにはどれが一番だと思いますか。



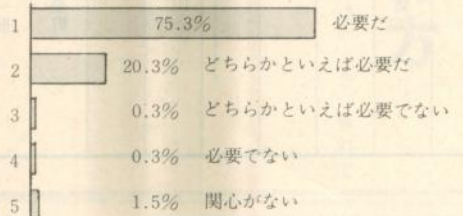
問14 あなたは自分の老後の生活をどのように考えておられますか。



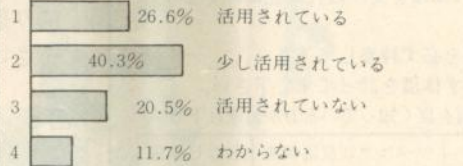
問15 それではあなたは自分の老後をどのように過ごしたいとお考えですか。



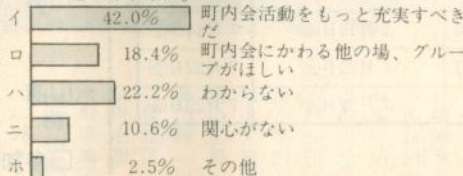
問16 あなたは「近所づきあい、近隣関係」を必要だと思いますか。



問17 ところでそのような「近所づきあい、近隣関係」の場として町内会というのがありますが、それが「まちづくり」のために十分活用されていると思いますか。



問17-1 それでは(3)、(4)と答えた方におたずねします。次のうちであなたの考えに近いものを一つ選んで下さい。



西北五広域圏を代表して激甚災害指定を北村知事に要請



地震災害 特集

市民の皆さん

今回の日本海中部地震は幾多の尊い人命を奪っただけでなく、多大の物的損害を与えました。

当市においても飯詰の山口義光さん(31歳)が十三湖において亡くなりました。誠に残念であり、心より哀悼の意を表する次第であります。

被害金額も土木、農林、住宅、商品、その他で総額で三十億円を突破しております。被災者の方々に心から御見舞い申し上げます。

市としては、全力を尽くして災害復旧にあたっておりますが、同時に政府、国会、県、県議会等関係機関に対し、救済にあたって万全を期されるよう強く陳情致しております。

先の五所川原山林火災に引き続いての今回の地震災害ではありますが、これらを単に不運、不幸としてなげき悲しむのではなく、新生五所川原にとつての一つの試練として受け止め、五万市民が一九となってこのかんなを乗り越えようではありませんか。

五所川原市長 森田 稔夫

被災された市民のみなさんに 心からお見舞い申し上げます

五月二十六日に発生した日本海中部地震は、当市にも甚大な被害をもたらし、飯詰字影日沢の山口義光さんが津浪で死亡、また、その被害額は二十九億八百余万円(五月二十七日現在)に達しています。

建物の被害は、住家及び非住家の半壊、一部破損が百三十二戸(被害額五億七千六百万円)、河川、道路、橋梁等の土木施設関係が百七十四カ所(被害額十億六千五百万円)、商店等の商品、什器、備品の破損は市内一円にわたっており(被害額十億円)、水田の浮苗等による被害面積が六百五十八ヘクタールに及びました。

また、人的被害では津浪で一人が死亡、三人が軽傷を負っております。市では、森田市長を本部長とする「日本海中部地震五所川原市災害対策本部」を設置、被害の実態調査をする一方、災害相談所を設け、罹災証明書を発行、断水に見舞われた鱈ヶ沢町、中里町等に給水車を派遣、被災世帯に対する市税の減免措置を実施しています。

また二十七日現地入りした加藤国土庁長官を団長とする政府災害対策視察団の一行に北村知事及び西海岸各町村長と、激甚災害財政援助法の適用など、災害復旧のための財政、金融面での措置を講ずるよう陳情しました。

天災資金等の融資を陳情

被害農家を救済

今回の地震で、二十日以降移植した水田を中心に浮苗の被害が多発、ほかに水田の沈下や亀裂、隆起、ため池の亀裂、農道の陥没等水田に甚大な被害をもたらし、二年続きの冷害を受けた農家を啞然とさせました。

市では、被害農家救済のため①天災資金並びに自作農維持資金の融資の適用、②水稲作付不能水田の転作田への転換適用、③沈下水田並びに農業用施設の災害早期復旧対策……を県及び関係機関に陳情しました。

「激甚災害の指定を」

市長ら知事に要望

一方、西北五地域広域市町村圏協議会（会長・森田市長）は六月一日、青森県に対し地震災害復興対策として激甚災害の指定などを陳情しました。陳情には西北五広域圏の十四市町村長が参加、森田市長から北村知事に陳情書が手渡されました。

広域圏では約三百億円の被害を受けたとして、①激甚災害の指定②浮き苗の代替苗の確保③天災融資法の発動④天災資金や自作農維持資金の枠拡大⑤地方債の全額充当と特別交付税の増額……など十項目の実現を要望したものです。

これに対し知事は、「西北五は特に被害の大きかった地域であり、住宅の新築や改築などについて制度上の検討をしたい。趣旨は十分理解できるので、連絡を取りながら共に復興にあたりたい」と答えました。

道路の亀裂を視察する森田市長（川山で）

ブロック塀も倒壊した（鎌谷町）

マグニチュード7.7の惨状

官民一体・復旧に全力

十三湖では行方不明者の捜索が懸命に行われた



北郡市浦村・十三湖の河口付近で釣りをしていた津浪に襲われ行方不明だった市内飯詰字影日沢一七二一―一八、無職山口義光さん（三十一）は、家族の願いもむなしく五日後の三十一日午後二時過ぎ河口付近で水死で発見されました。地震による市内で唯一の犠牲者となりました。

義光さんは、友人の中里町亀山のタクシー運転手加藤博光さんと十三湖の突堤で釣りをしていたもので、加藤さんは、「地震が起き

庭先に走った亀裂（梅田）

山口さんの遺族に弔慰金

たので津浪がきてはと思い、そのまま十三湖大橋の方へ逃げましたが、義光さんは波にのまれ行方不明となり、私は辛うじて難を逃れた。

一瞬のことであり、夢中だったのでよく覚えていないが、義光さんも私とともに一目散に逃げたことは確かだったのだが……と恐怖の一瞬を語っています。

市では地震の犠牲となつた義光さんの遺族に、「五所川原市災害弔慰金の支給等に関する条例第三条の規定」を適用、百五十万円

書類箱が崩れ落ちた市庁舎の地下書庫



半壊住家に見舞金品贈る

市では、地震により住家が半壊以上の被害を受けた市内藻川の農業竹谷健六さんら十六世帯（保育園一）に日赤からの義援品を含め見舞金品を贈り、六月二日午後森田市長らが巡回手渡しました。

崩れ落ちた土蔵の壁（中泉で）

の弔慰金を支給することを決定、義光さんの葬儀が行われた六月三日森田市長が父徳四郎さんに手渡ししました。



「災害復興住宅資金」の融資の申込み受付

五月二十六日の日本海中部地震により住宅に被害を受けた方に対して、次の要領により災害復興住宅の建設資金又は補修資金の融資を行います。

■申込受付期間

五月三十日(月)から八月二十九日(月)まで。
ただし、この期間内に申込みが出来なかった方も昭和六十年五月二十五日まででは申込みが出来ます。

■融資額及び融資条件

(1)建設の場合(建物の五割以上の被害を受けた場合)

①融資限度額

- 耐火構造又は簡易耐火構造の住宅 八四〇万円
- 木造等の住宅 七三〇万円
- 土地取得費 四五〇万円
- 整地費 二三〇万円

②利率

年五・〇五%

③償還期間

耐火構造三十五年以内、簡易耐火構造三

日本海中部地震中小企業災害復旧資金特別保証融資制度(略称「震」)を実施

5月26日の日本海中部地震災害により被害を受けた中小企業者に対し災害復旧を図るため長期・低利の資金の融資に対して保証を行うことになりました。

- 1.実施期間 6月6日から7月31日まで
- 2.保証条件

- (1)資金の用途 災害復旧のために必要とする運転資金及び設備資金
- (2)保証金額 1企業につき30,000千円以内(ただし、必要最少限度の金額に限る。)
- (3)保証期間 運転資金5年以内 設備資金7年以内
- (4)保証形式 証書貸付の保証
- (5)償還方法 一括払又は割賦償還(運転資金については、6ヵ月以内、設備資金については1年以内の据置期間を設けることができる。)
- (6)利息及び保証料 利息 年6.7%
保証料 年0.9%(全額免除 負担割合 県80%、市町村20%)
- (7)保証人及び担保 保証人は1名以上とし、必要に応じて担保を徴する。
- (8)添付書類 市長の発行する罹災証明書を添付すること。(認定委員会の認定を受けたもの)

- 3.取扱金融機関 農協を除く金融機関
- 4.お問合せ先 市商工観光課(☎☎2111 内線260)
五所川原商工会議所(☎☎2121)
- 5.受付場所 取扱金融機関及び信用保証協会

①融資限度額

耐火構造又は簡易耐火構造の住宅 九三〇万円

(2)補修の場合(建物の五割未満(十万円以上)の被害を受けた場合)

門、塀の補修、たたみ、建具の取替等の工事も融資の対象となります

■申込受付場所

「住宅金融公庫業務取扱店」と表示してある金融機関

■お問い合わせ

なお申込人の資格などは住宅金融公庫業務取扱金融機関又は住宅金融公庫仙台支所(☎0222-9311)へ

火構造の住宅 十万円以上

木造等の住宅 四二〇万円以下

十一年以内、木造等二十五年以内

三六〇万円以下

移転費・整地費 一三〇万円

市税減免を実施

このたびの日本海中部地震で被災された納税者の皆様に心からお見舞い申し上げます。災害を受けられた方々については被害額の程度により次のとおり市税減免を行いますので、申請書に被害を証する証明書を添付して税務課へ提出して下さい。

1.市(県)民税および国民健康保険税

住宅又は家財の価格の100分の30以上の損害で前年中の所得金額が400万円以下の場合

損害程度	減免の割合	
	100分の30以上 100分の50未満のとき	100分の50以上のとき
所得金額 200万円以下であるとき	5割以内	10割以内
300万円以下であるとき	2.5割以内	5割以内
300万円を超えるとき	1.25割以内	2.5割以内

2.固定資産税(家屋)

損害の程度	減免割合
全壊、流失、埋没による復旧不能のとき	10割以内
6割以上の価値を減じたとき	8割以内
4割以上6割未満価値を減じたとき	6割以内
2割以上4割未満価値を減じたとき	4割以内

◎被災されたみなさんへ

このたびの日本海中部地震で被災された納税者の皆様方に心からお見舞い申し上げます。

災害を受けられた方々(サラリーマンの方も含みま

す)については、その被害額の程度によって所得税などの国税が減額されたり、また、納税や申告、申請等の期限が延長される救済の道があり、納期を延長した場合も延滞税等余分の負担をおかけしないことになっております。

手続き等については、後日ご相談いたすことによりおられますので、住宅・家財等の損害額を確認し記録しておかれるようお願いいたします。

なお、詳しくは五所川原税務署にお尋ねください。

地震で損害を受けた方へ



積極的に結核検診を受けましょう

結核を早い機会に見つけるために、結核予防法第4条、7条に基づいて行なわれる定期検診です。16歳以上の市民が対象です。

レントゲン撮影は着衣のままでも出来ますが、金具(ネックレス等)は外してください。撮影時間は、1人当たり20秒くらいです。配布の受診票にご記入の上ご持参ください。都合の良い場所で受診してください。料金は無料です。

なお、くわしいことを知りたい方は市保険衛生課(☎2111番 内線270番)

結核検診日程

Table with 4 columns: Date (月 日), District Name (地区名), Location (場所), and Time (時間). It lists tuberculosis screening dates and locations across various districts like 6月15日, 6月16日, etc.

「みんなの健康教室」みんなの健康教室を開催します。子児の関節痛と運動障害

日(金)午後一時 関節痛と運動障害について 講師 桂修二氏

乳幼児の健康診査

乳幼児の健康診査と健康相談を次の日程で行います。該当する赤ちゃんには受診させるようにして下さい。

受付時間 午後1時～1時30分まで

持参するもの 母子健康手帳、バスタオル

現在病氣治療中か他の医療機関で健康診査を受けている乳幼児はご遠慮下さい。

6ヵ月児、1歳児は健康相談のみです。

1歳6ヵ月児に限り歯科衛生指導も行います。

お願い 3歳児健診は、尿検査も行いますので、当日きれいに洗った小便に尿を入れてもってきてください。

ところ いずれも保健センター(新町バス停前)

Table with 3 columns: Age (月 齢), Target (対象児), and Date (とき). Lists health check schedules for infants and young children.

Table with 3 columns: Age (月 齢), Target (対象児), and Date (とき). Lists health check schedules for older children and adults.

教育相談室のご利用を

県教育センターでは、五所川原市に「教育相談室」を開設しています。お子さん(満十八歳まで)の学校、家庭生活等でお悩みの方は、どうぞ遠慮なくご利用下さい。

○開設日時—五月から来年の二月まで、毎週金曜日、午後一時から四時まで

○開設場所—市教育委員会、教育相談室

○相談内容—性格や行動に心配のあるお子さん(乱

お子さんのことでお悩みの方

暴、内気、非行、登校拒否、奇癖、学業不振、その他)
—身体や感覚器官に問題

○相談員—県教育センター指導主事及び、専門的知識、経験等豊かな小・中・高校教諭
○申込方法—予約制ですの

で相談を受けた日本人、※料金はいっさい無料です。

をもつお子さん(ノイロ一ど、夜尿、車よい、偏食、じもり、視聴覚障害その他)
○相談員—県教育センター指導主事及び、専門的知識、経験等豊かな小・中・高校教諭

保護者、学校の先生は、あらかじめ電話又は直接おいでになり、ご相談下さい。
(☎〇一七三〇局二二一 一内線二四七)

出稼ぎ前に健康診断を

市では出稼ぎする方を対象に、就労前の「無料健康診断」を行っています。出稼ぎ前に受診するようにして下さい。

□診断内容 血圧測定、尿検査、心電図検査

□申込み期間 四月一日から来年三月十五日まで

□申込み先 市民課出稼対策係(☎2111・内線280)または各支所へ

「市民弓道教室」を開催

五所川原弓道会主催(市教委後援)の「弓道教室」

特別講習(みなす講習)を実施

運転免許証更新者の特別講習を実施しますので、下記事項を参照の上お申込み下さい。

- とき 7月22日(金) 午後7時から
- ところ 市中央公民館
- 対象者 (イ)協会員であること (ロ)昭和58年8月1日から昭和58年12月31日までに更新する良運転者(更新時過去3年間無事故・無違反者)を除く。
- 申込み 申込み用紙は安協窓口に準備してありますので、記入の上7月10日までお申込み下さい。

五所川原交通安全協会 (☎④ 5650)

が今年も次の日程で開かれます。
弓道会の有段者が親切に指導いたしますので、お気軽においで下さい。

□期間 六月二十一日から九月十七日
□日時 毎週火・土曜日 午後七時から九時まで
□会場 三道会館弓道場
□お問合わせ・申込み先 市内新町成田ハンコ店(☎⑤ 1083)

よろしくお願ひします

出稼地域相談指導員



和地区)、奈良岡陸奥男、吉岡留四郎、石谷一昭(以上中川地区) 木村長四郎、福士泰四郎(以上栄地区) 間山正司、齋藤由雄(以上長橋地区)、山川定助(五所川原地区) 出稼相談員 1日〜60・31日(☎58・4・31日)

31日) (58・4・1日〜59・3

- 田中三千男、中谷比瑳夫、其田勤(以上飯詰地区)、長沢正美、工藤柁光(以上小曲地区)、竹谷政美、前田公範(以上梅沢地区)、清野敏夫、高橋寿、小坂竹五郎(以上松島地区)、野呂国四郎、一戸正道、木村幸治、開米実枝(以上三好地区)、松川利雄、原田信英(以上毘沙門地区)、金谷美明、新谷一郎(以上七
- 賀谷宝雄、前田勤一郎、其田才一(以上飯詰地区) 敦賀光雄(小曲地区)、福士明雅、関幸雄(以上梅沢地区)、工藤九郎、高橋信一、高橋佐次兵衛、蒔田正美(以上松島地区)、長尾幸雄、一戸慶喜、竹谷誠之助(以上三好地区)、田村勉、鳴海柁吉(以上毘沙門地区)、金谷由美、大坂力男、今喜代吉(以上七和地区)、岡田伊蔵、秋田富治、松沢系一郎、岡田与一

模範出稼ぎで受賞

桜田の笠井豊さん

市出稼協会会員で市内桜田の笠井豊さんはこのほど、神奈川県建設労働者受入協議会会長賞、神奈川県建設業協会会長賞を受けました。優良出稼労働者として、東北で五十人受賞したなか

の一人に選ばれました。笠井さんは、昭和四十三年の秋に出稼ぎに出て以来、今日まで十四年間、横浜市の小沼工務店に就労し、事故もなくまじめな仕事ぶり故認められたものです。

笠井さんは、「身に余る賞をいただき、心から感謝している。これからも安全第一を心がけ、頑張りたい」と話しています。

「婦人スポーツの集い」参加者を募集
今年「伸」をテーマに、リズムダンス等四種目を予定しています。

□参加資格 地域婦人に限る。

□募集人員 三十人。

□申込み締切り 六月三十日

□申込み先 市教育委員会・保健体育課(☎3191番)

七人家族、中国から永住帰国

市内戸沢出身で終戦間際父とともに旧満州の開拓団

に入植、一時行方がわからなかった女性が三十八年ぶりに家族を伴って永住帰国、五月二十五日なつかしい生まれ故郷の土を踏みました。

この女性は、市内戸沢字畑林、斎藤敏雄さんの妹きよさん(五四)ら七人家族。きよさんは、昭和二十年三月父喜一郎さんとともに間島省琿春県の飯詰村開拓団に入植。終戦後の食糧難などから喜一郎さんが間もなく死亡、きよさんも行方がわからなくなり、戦時死亡宣告を受けました。

四男三女をもうけています。永住帰国したのは、永貴さんほか二女志花(チホウア)さんの夫夫氏(クウアンチンエン)さん(二八)、それに四人の子供たちです。

ところが、昭和五十三年十月、本人からの便りにより生存が確認され、戸籍が回復、五十四年十二月には一人で一時的帰国しています。

二十五日昼前、市庁舎に帰国あいさつに訪れた一行は、船水総務課長からねぎらいの言葉を受け、中国で中学校の先生をしていたという庄仁さんは、「日本は車が多いのに驚いた。青森県はとても美しい。言葉がよく通じないので苦労すると思いますが、家族そろって、よく勉強し皆さんと仲良くしていきたい」と語っています。



"ようこそ故郷へ"

きよさんは、昭和二十二年三月、中国人の石永貴(シンクウイ)さんと結婚、

出稼留守家庭 婦人世話人
(58・4・1日) 60・3
31日)

太田とみ子、乳井みし、佐藤トシ、鳴海マツエ、鳴海悦子、船水キヌ、其田みよの、北村裕子、三浦りさ、光村花見、小野せい子(以上飯詰地区)、成田トミエ、長沢ユリ、三浦カネ(以上小曲地区)、福井チエ、竹谷ヤエ、土岐ミエ、関トシ、浅利かつ、今雪江(以上梅沢地区)、工藤春代、須郷シサ、対馬和子、島谷節子、蒔田せち、寺田キヌ、太田恭子、太田ハマ、小田桐文枝、太田キクエ、小坂洋子、清野タミ(以上松島地区)、木村あい、渋谷よつ、小笠原ヒエ、長尾昭子、桜庭ミヨ、渡辺イツ、渡辺ヤチエ、乗田とみ、川浪ツサ、成田ミヨ、高橋ちえ、乗田ツセ(以上三好地区)、沢田キヌエ、山口栄子、山口敬子、成田サコ、高橋啓子、猿賀リヨエ(以上毘沙門地区)、金谷シサ、品川セツエ、大坂文恵、大坂千代、長峰サグ、長峰きぬえ、新谷イツ、伊藤順子(以上七和地区)、外崎キエ、館山ヤエ、秋田カツエ、片山タキ、小野コト、館山ツヨ、藤森静江、笠井美江、古川サタ、外崎初枝、山形ヤエ、山形リセ、藤森ミサオ(以上中川地区)、渋谷きぬえ、山田まみゑ、木村トシ、藤田きや、鹿内のり子、戸ミドリ(以上栄地区)、三上カツエ、今和子、土岐ユキ、須藤ヤエ、松野リツエ、木村てる、高谷ボコ、斎藤レイ子、長尾てる(以上長橋地区)



一人で一時的帰国しています。きよさんは、昭和二十二年三月、中国人の石永貴(シンクウイ)さんと結婚、

新 受 入 図 書

五所川原市立図書館

書名	著者名	書名	著者名
中国の神話	君島 久子	男と女の交差点	円地 文子
哲学の復興	梅原 猛	神州百鬼伝説	志茂田景樹
政党政治の雄	高野 澄	厚化粧の女	上 フランソワーズサガン
リンゴ栽培の実際	三上 敏弘	"	下 "
田中軍団最後の戦い	結城 三郎	優しさと強さと	早乙女勝元
橋山節考	深沢 七郎	娘の結婚 息子の結婚	土岐 雄三
津軽の叫び	水木 幸夫	黒 白	上 池波正太郎
海のアンソロジー	芳賀 清一	"	下 "
エスペラント原典	ラザ・レ・ザメン・ホフ	わがモラエス伝	佃 實夫
現代中国語成語辞典	上野 恵司	眠りなき夜	北方 謙三
史談家康の周囲	山岡 莊八	晩年万華	日高 登
図解レーザー読本	松田 徹	現代家族	黒岩 重吉
解説I.Cの基礎	牧 康之	花ことばは沈黙	結城 昌治
インテリア手芸の本	宮田 保	若 い 葦	三好 京三
おばあさんの薬箱	佐橋 慶	墓場なき死者	夏堀 正元
犬の上手な飼い方	原田 知明	わたしの茶の間	沢村 貞子
美の思索家たち	高階 秀爾	遺された妻	上坂 冬子
資本主義の先駆者	村上 元三	ガラス細工の家	倉本 聰
南極第一次越冬隊とカラフト犬	北村 泰一	その愛は損か得か	石川 達三
津軽の惣菜	高橋みちよ	聖 家 族	日野 啓二

昭和58年度 統計グラフコンクール

- 以下)
- 第一部 小学生(四年生以上)
- 第二部 中学生
- 第三部 高校生以上の学生・生徒
- 第五部 一般

第一・二・三部(B2判仕上寸法) 72cm×51.5cm
 第四・五部(B1判仕上寸法) 103.0cm×72.8cm
 各部とも紙質・色彩は自由としますが、裏面の板

入選者の発表は、9月下旬に所轄の市町村長及び所属学校長に通知します。

青森県統計協会では、統計思想の普及と向上と統計の表現技術の研さんに資するため、統計グラフコンクールを行っています。募集要領は次のとおりです。

各部とも自由とします。ただし、第一部の作品については、児童が自ら観察した結果をグラフにしたものとし、
 昭和58年8月20日まで市総務課企画室・統計調査係へ提出してください。

張り、表面にセロハン・カバーなどをつけることは認めません。
 昭和58年8月20日まで市総務課企画室・統計調査係へ提出してください。

入選発表

入選作品(佳作を含む)の著作権は主催者に帰属するものとします。また、入選作品は返却しません。詳しいことは、市総務課企画室・統計調査係(☎2111番・内線318番)へお問い合わせください。

津軽を中心とし、たふるさとに伝わる昔こを子供たちに語って聞かせたり、わらべ唄にあわせてまりつき、あやとり、竹きり、あやこなどの手遊びをやる会です。子供たちによる、さとの良さを伝える、遊びを創造する楽しさを、知ってもらおうと、地元のおじいちゃん、おばあちゃんを講師に迎え毎月

一回、図書館で会を開催しています。会ではたぐいま、会員を募集しています。昔こを話してくれる方、紙芝居をやってくれる方、遊びを教えるに接しているお母さん、お父さん、保母さん、幼稚園の先生等、昔こ、わらべ唄に興味のある方ならどなたでも歓迎します。

「婦人と人権」をテーマに記念講演

五所川原市人権擁護委員協議会第二部会主催、青森県方法務局五所川原支局、五所川原市、稲垣村後援の「婦人と人権」をテーマにした記念講演が六月十三日午後一時から働く婦人の家におよそ百人が出席して開かれ、座談会では活発な意見の交換がありました。

積立分譲住宅に関する説明会

説明会を、六月二十六日(日)午前十時からコミュニティセンター栄で開きます。

広報紙の早期配布にご協力下さい